

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う製品安全4法の届出受付等について

令和3年1月12日
経済産業省産業保安グループ製品安全課

今般の1都3県での緊急事態宣言発令も踏まえ、製品安全4法（電気用品安全法、消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）の届出受付等に関しては、引き続き下記のとおりとなります。ご協力のほど、何卒よろしくお願い致します。

記

○届出・受領について

執務室での製品安全4法の届出の受け取りについては、原則行わず、電子届出（保安ネット）・郵送のみ可能とします。インターネット上で製品安全4法の各種届出（製造・輸入事業の開始届出、届出事項変更届出、事業廃止届出、登録商標表示届出）を行うことができる保安ネットの活用を推奨します。保安ネットに関する詳細は、以下のページを参照ください。

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2020/02/20200217.html

○問い合わせ・相談について

製品安全4法の届出受付等に関する対面での問い合わせ・相談の受付は、原則行っておりません。詳細につきましては、管轄の経済産業局、又は本省製品安全課にお問い合わせください。

経済産業省本省産業保安グループ製品安全課	03-3501-4707
北海道経済産業局産業部消費経済課製品安全室	011-709-1792
東北経済産業局産業部消費経済課製品安全室	022-221-4918
関東経済産業局産業部消費経済課製品安全室	048-600-0409
中部経済産業局産業部消費経済課製品安全室	052-951-0576
近畿経済産業局産業部消費経済課製品安全室	06-6966-6098
中国経済産業局産業部消費経済課製品安全室	082-224-5671
四国経済産業局産業部消費経済課製品安全室	087-811-8526
九州経済産業局産業部消費経済課製品安全室	092-482-5523
沖縄総合事務局経済産業部商務通商課	098-866-1731

※電話対応時間：平日（行政機関の休日を除く）の9時30分～17時（12時～13時を除く）

以上